

保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所

令和2年度

入園児を募集!

市などは、令和2年4月入園の保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所への入園児を募集します。

保育園、幼稚園(保育園部)、認定こども園(保育認定)および小規模保育事業所の入園児の選考は、保育の必要度合いを審査・判定する方法で行います。

詳しくは、市HPをご覧ください。子育て支援課(☎47-7096)または各園でお尋ねください。



踊りの練習をする園児(三城幼保園)

◆選考方法/3・4歳児に限り、定員を超えた場合は抽選 ※在園児などの優先があります。詳しくは各園へお尋ねください

私立幼稚園、認定こども園(教育認定)

保育時間や保育料、入園願書の配付や受け付けについては、各園にお尋ねください。



障がい児の個別指導の申込

◆対象/保育を必要とし、身体・言語などの障がいがあり、初めて個別指導を希望する満3~5歳の子

◆申込/【郵送】「封書」または「はがき」に「個別指導希望」と明記のうえ、①入園希望児童氏名 ②児童の生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤希望園名(第1希望~第4希望) ⑥自宅の電話番号 ⑦緊急時の連絡先(携帯電話番号など) ⑧抽選会の出欠席を記入し、子育て支援課(〒503-8601 丸の内2-29)へ【直接】子育て支援課の窓口へ

◆申込期限/10月7日の午後5時15分(必着)

◆選考・入園手続/10月8日の午後6時30分に、市役所で抽選後、入園手続 ※抽選会に欠席した場合は職員による代理抽選

利用申込にはマイナンバーが必要ですが、保育園などの利用申込に個人番号の記載が必要になるため、番号確認書類(個人番号カード、通知カード、番号付き住民票)と身元確認書類(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。また、代理人が申請する場合、委任状(要押印)、申請者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要になります。詳しくは、子育て支援課(☎47-7096)へお問い合わせください。

保育園、幼保園(保育園部)、認定こども園(保育認定)、小規模保育事業所の申込

◆対象/仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない生後2か月~小学校就学前の子

◆申込/10月9~11日の午前8時30分~正午に、入園希望の園にて支給認定申請書兼入園申込書に必要事項を記入 ※引き続き入園を希望する在園児も手続きが必要。複数園への申し込みは不可

◆選考方法/定員(10月1日に市HPに掲載)を超えた場合は、保育の必要度合いを審査・判定し、優先度の高い家庭から入園 ※在園児およびその兄弟姉妹は優先

◆備考/選考結果により入園できなかった人や、10月に入園申込をしなかった人を対象に、11月25・26日の午前8時30分~正午に、定員に空きがある保育園・幼保園・認定こども園・小規模保育事業所での入園申込を受け付け

幼保園(幼稚園部)、公・私立幼稚園、認定こども園(教育認定)の申込

幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園

◆対象/市内在住の満3~5歳の子

◆申込/10月9~11日(幼保園の幼稚園部=午前8時30分~正午、幼稚園=午後2時30分~5時)に、入園希望の園にて入園願書に必要事項を記入 ※令和元年10月1日以降に転入・転居する場合は、保護者と入園希望児童が記載された住民票が1通必要。複数園への申し込みは不可



利用申込にはマイナンバーが必要ですが

Table with 3 columns: 保育園、幼保園(保育園部)、認定こども園(保育認定)、小規模保育事業所; 幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園; 私立幼稚園、認定こども園(教育認定). Rows include: 対象・役割, 基本的な保育時間, 休日保育, 延長保育, 障がい児保育, 保育料など(月額), 通園.

公立保育園, 私立保育園, 私立認定こども園, 小規模保育事業所, 公立, 私立, 興に